

## 会議録

|                                                    |                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称                                              | 平成28年度第5回行財政改革推進委員会                                                                                                                                                                  |
| 開催日時                                               | 平成29年1月18日（水） 9時00分から10時40分まで                                                                                                                                                        |
| 開催場所                                               | 田無庁舎3階 庁議室                                                                                                                                                                           |
| 出席者                                                | 委員：横道清孝委員長 原田久副委員長 伊藤俊介委員 鈴木文彦委員<br>中村良二委員 駿河修委員 牧野美佐子委員 渡辺文子委員<br>事務局：飯島企画部長 古厩企画政策課長 萱野財政課長 高橋企画部主幹<br>柳沢企画部主幹 大谷企画政策課主査 近藤企画政策課主査<br>神保企画政策課主査 門倉財政課係長                            |
| 欠席者                                                | なし                                                                                                                                                                                   |
| 議題                                                 | 1 委員長及び副委員長の選出<br>2 委員会の運営方法<br>3 平成27年度決算の概要について<br>4 平成27年度第4次行財政改革大綱アクションプランの取組状況について<br>5 今後の取組について<br>6 その他                                                                     |
| 会議資料の名称                                            | 資料1 行財政改革推進委員会委員名簿<br>資料2 委員会の運営方法について<br>資料3 西東京市財政白書（平成27年度決算版）<br>資料4 平成27年度第4次行財政改革大綱アクションプランの取組状況の概要について<br>資料5 平成27年度第4次行財政改革大綱アクションプランの取組状況一覧<br>資料6 西東京市行財政改革推進委員会 今後の取組について |
| 記録方法                                               | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録                                                                 |
| 会議内容                                               |                                                                                                                                                                                      |
| ○発言者名：<br>発言内容<br><br>《開会》<br><br>《市長より各委員に委嘱状を交付》 |                                                                                                                                                                                      |

## 議題 1 委員長及び副委員長の選出

○市長：

議題 1 の委員長及び副委員長の選出を行います。

本委員会条例第 5 条の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなっています。立候補又は推薦される方はいらっしゃいますか。

○鈴木委員：

横道委員を推薦させていただきます。地方行政の実務経験や政策研究大学院大学における研究活動など幅広い経験をお持ちで、これまで委員長を務めてこられた実績がございますので、委員長を継続いただくのがふさわしいと考えます。

○委員：《異議なし》

○市長：

ご異議なしということで、横道委員に委員長をお願いします。

○横道委員長：

委員長として、委員の皆様と活発に議論し、実のある委員会にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《市長から委員長へ議事進行を交替》

○横道委員長：

次に、副委員長の選出を行います。こちらも委員の互選により行うこととなっています。立候補又は推薦される方はいらっしゃいますか。

○中村委員：

原田委員を推薦いたします。行政学のご専門であり、国レベルの行政改革にも携わっておられますので、引続き副委員長として就任いただくのがよろしいかと考えます。

○委員：《異議なし》

○横道委員長：

それでは、原田委員に副委員長をお願いしたいと思います。

○原田副委員長：

引続きよろしくお願いいたします。

## 議題 2 委員会の運営方法

○横道委員長：

議題 2 の委員会の運営方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料２に沿って説明》

○横道委員長：

事務局より委員会の運営方法について説明がありました。  
説明のとおり、個人情報などの不開示情報を審議する場合や、公開することで円滑な審議に支障があると委員会が認めた場合には会議を非公開とすることができますが、原則は公開ということで確認させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員：《異議なし》

○横道委員長：

それでは、従来どおり原則公開ということで決定いたします。  
次に、傍聴については、現行の傍聴要領の定めるところにより実施し、この会場で開催する場合には傍聴定員５名としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員：《異議なし》

○横道委員長：

それでは、引続き現行の傍聴要領による取り扱いとします。  
最後に、会議録の作成方法について、「全文記録」、「発言者の発言内容ごとの要点記録」、「会議内容の要点記録」の中から選択します。これまでは、「発言者の発言内容ごとの要点記録」により会議録を作成しており、特に意見がなければ、これまでどおりとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員：《異議なし》

○横道委員長：

では、会議録の作成方法は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とします。なお、会議録作成のため、発言は録音させていただき、作成した会議録は、各委員に確認いただき、修正等を行ったうえで、市ホームページ等で公開しますので、よろしく願います。

### 議題３ 平成27年度決算の概要について

○横道委員長：

議題３の平成27年度決算の概要について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：《資料３に沿って説明》

○横道委員長：

事務局より平成27年度決算の概要について報告がありました。  
ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○鈴木委員：

先日、将来負担比率の全国集計をしてみたところ、全国的に見ても市債残高のおよそ3分の2が交付税措置として基準財政需要額に算入されているものと推測されます。一方で交付税措置の臨時財政対策債の割合が増加しており、最近の決算では、都道府県と市町村を合わせた全ての地方債残高の約3分の1を超え、残高としては、140兆円のうちの50兆円を占めています。これは、交付税措置としての財源が不足し、臨時財政対策債が徐々に増えているということになりますので、平成27年度決算において、臨時財政対策債を加えずに、経常収支比率が100%を切ったということは、非常に意味のあることで、この状態を維持していただきたいと思います。臨時財政対策債は満額まで借りたほうが得だという認識が全国的にある中で、1億円の借入抑制を図ったことも画期的で、特筆すべき点だと思います。

また、市税収入の影響が大きかったとのことですが、法人市民税に関して、私の認識では、確定申告ベースで法人税額から従業員数で按分して算出されているものと考えますが、これを業種別、企業別に所得の段階で把握できれば、地域の活性化策と平行して、市のレベルでの増収努力ができるのではないかと思います。ひとつのアイデアとして、このような情報の把握や取組が可能かどうか、ご意見を伺いたいと思います。

○事務局：

正確な回答ではないと思いますが、各企業等から決算等による結果のみが申告書として市に提出され、法人市民税として納付されますので、こうした資料から委員よりご提案の分析等を行うのは難しいかと思います。税部門において市税白書を作成していますが、現在、法人市民税については、資本金及び市内従業者数による法人区分と業種別の分析までとなっております。

○原田副委員長：

合併算定替のところで感じたことですが、平成28年度から普通交付税が一本算定となった今の状態が、合併の影響を除いた西東京市本来の体力なのだろうと思います。財政力指数は0.9を切っており、このままの税收構造であれば、不交付団体となることはしばらく無いということが改めて判りましたので、今後も西東京市の普段の体力というものを前提に考え、議論を進めていくことになると思います。

○横道委員長：

おそらく平成27年度は良い時期で、今後は厳しいと思います。参考までに、現時点での平成28年度、平成29年度の見込みはどのような状況ですか。

○事務局：

年末時点での見込みとなりますが、平成28年度の個人市民税は当初予算を若干上回るものと推測されます。法人市民税については一部の大手法人の収益悪化により減収になるものと思われます。平成29年度は、市税全体でマイナス0.4%程度を想定しており、要因としては、法人市民税や市たばこ税の落ち込み、固定資産税の伸び悩みなどによるものと考えています。

#### 議題4 平成27年度第4次行財政改革大綱アクションプランの取組状況について

○横道委員長：

議題4の平成27年度第4次行財政改革大綱アクションプランの取組状況について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：《資料4、資料5に沿って説明》

○横道委員長：

事務局より平成27年度第4次行財政改革大綱アクションプランの取組状況について報告がありました。

ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○伊藤委員：

資料の中で、「委託化」と「民間活力の活用」という言葉が出てきますが、「民間活力の活用」というのは具体的に何を指すのでしょうか。

○事務局：

「民間活力の活用」は、委託のほか、PFIや指定管理者制度など様々な手法を含んだものとして捉えています。

○中村委員：

窓口業務における民間活力の活用推進について、他の自治体において、マイナンバー関連の事務を外部に委託せざるを得ない状況もあるという報道がありました。個人情報を取り扱う業務では、当然ながら細心の注意を払っていただきたいと思います。評価の視点で、到達点が示されていない場合について、ヒアリング等により進捗状況を確認し評価するとありますが、評価の体制についてうかがいます。

○事務局：

アクションプランの進捗状況は、行政内部で春と秋の年2回、ヒアリング等により確認しています。年度当初に当該年度における到達点や取組内容を確認し、秋に進捗状況を確認する流れとなります。取組内容が調査、検討となっている場合には、何を調査、検討するのかを担当間で具体的に確認しています。窓口業務における民間活力の活用については、業務内容によって「できる」、「できない」といった業務の洗い出しが必要ですが、個人情報等の取扱いも含めて検討を進めていきたいと考えています。

○原田委員：

総務省の定員管理に関する研究会に委員として参加していますが、現在の定員管理モデルが使いつらく、各自治体において活用が進んでいない実態があり、現在、見直しを進めているところです。例えば、人件費の抑制、時間外勤務の縮減であるとか、窓口業務における民間活力の活用といった取組を検討している中で、西東京市における適正な定員について、どのように把握されているのでしょうか。

○事務局：

定員管理調査は職員課において毎年実施し、業務ごとの内訳も含めて把握しています。一方で、定数管理は企画政策課で行っていますので、計画作成の際には参考とさせていただきます、例えば、本市の傾向として産業系が少ないなど、一定の把握は行っているところです。本市の構造として、合併当初は類似団体と比較して、職員定数が多かったところですが、合併後、約9年間で、人口18万人から19万人程度の一般的な都市の定員総数まで縮減を図ってきた経緯があります。現状の内訳を見ますと現業職員の割合や保健福祉系の専門職の割合が他市と比べて高い傾向で、一般事務職や基本的な技術職である土木職、建築職の割合が低いという現状があり、委託化等の行財政改革の取組につながっているところです。

○原田副委員長：

定員管理モデルの活用により、窓口という観点で部局横断的に見るということもできますし、民間活力を導入する領域を選定する際の情報は得られるのではないかと思います。

○事務局：

一般的な事務職員等の割合が低い中で、いかに創造的な分野に人的資源を振り向けるかという観点から、窓口業務等の委託化等検討が行革の対象領域となっており、帳票等の発行サービスを中心に民間活力の活用を推進していく必要があると考えています。

○鈴木委員：

情報提供に近いのですが、窓口委託は慎重に検討されたほうがよいと思います。公立病院の研究を行う中で、現在の病院窓口業務のトレンドは直営化となっています。委託費の高止まりやサービス水準の低下のほか、業者側も利益を上げるため、末端で働く職員の賃金が抑制されるなどの問題もあります。加えて、原価計算や業務フロー等を作成し、十分精査しないと、導入はしたものの削減効果が得られなかったというケースや派遣のほうが効果的だったというケースも実際にあります。一旦導入してしまうと元に戻すことは難しいと思いますので、慎重に検討していただきたいと思います。

○横道委員長：

目標数値についての意見ですが、例えば、徴収率について、先ほど市税に関しては過去最高という説明があったところで、「A」評価となっていますが、保育料や国民健康保険料等は目標数値にわずかに届かず「B」評価になっています。徴収努力により徴収率は高い水準を維持していると思いますので、市民に向けて説明する際には、評価の内容も併せて示す必要があります。数値目標の達成ばかりに目を向けてしまうと、目標数値自体を低く設定してしまうことにもつながりますので、目標は高く設定するとともに、達成に向けた取組の内容をきちんと評価することが重要と考えます。また、昨年も議論しましたが、アクションプランの取組状況の公表時期の前倒しについて、改善に向けた取組状況はいかがでしょうか。

○事務局：

昨年より1ヶ月ほど公開時期を早めておりますが、議論の中では遅くとも年内に公表すべきとの意見もいただいておりますので、平成28年度の取組状況については平成29

年度の早い段階で、各課の取組状況を一定程度取りまとめておき、平成28年度決算審査終了後に実績数値等の修正を行い、早期に評価決定し、年内には公表できる体制をとっていきたいと考えています。

○横道委員長：  
よろしくお願いします。

#### 議題5 今後の取組について

○横道委員長：  
次に、その他の事項として、議題5「今後の取組について」事務局より説明をお願いします。

○事務局：《資料6に沿って説明》

○横道委員長：  
事務局より「今後の取組について」説明がありました。  
この委員会では、決算の概要や予算の概要についての報告といった定例的な事項のほか、任期中の重要案件があります。今期においては平成29年度は行政評価制度の見直し、平成30年度は行財政改革大綱の中間見直しが主な内容となるということです、よろしくお願いします。

#### 議題6 今後の取組について

○横道委員長：  
最後に、議題6「その他」となりますが、事務局から何かありますか。

○事務局：  
次回の開催予定ですが、新年度に入って、5月頃の開催を予定しています。日程調整については、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○横道委員長：  
委員の皆様からは何かありますか。

○駿河委員：  
初めての委員会で、わからない点も多かったのですが、これから勉強させていただきたいと思います。ちょうど新年を迎え、友人たちとの話題の中で、今年の特徴として、人によって景気の見方に幅があると感じました。まもなくトランプ氏の大統領就任演説もありますが、今後の景気はどうかかわからないという状況です。先ほど税収の見込みについての説明もありましたが、長期的に見れば間違いなく少子高齢化が進み、財政状況が悪化する中で、一般企業であれば投資を控え、コスト削減に向けた計画を作るのですが、西東京市としては、非常に固定的経費が多い中で、ブレーキとアクセルをどう踏む

かというあたりで、どのような取組、政策手段があるのでしょうか。

○事務局：

委員の皆様の任期中にご審議いただく行財政改革大綱が、適切な行政運営や財源を生み出すための取組となります。もう一方で総合計画という事業を推進するための計画があり、同じ10年間の計画期間で同時期に見直しをかけていきます。平成26年度から始まった第4次行財政改革大綱は、計画期間を総合計画と合わせるため1年前倒しで策定し、計画の将来見込みをたてる際に、行財政改革の効果も組み込み、より強い関連性を持たせながら取り組んでいます。本委員会では行財政改革に関してご審議いただきますが、総合計画につきましても適宜情報提供させていただきたいと思います。

○横道委員長：

市の業務は固定的な経費が多く、民間企業と比較すると、出来る事には制約があります。幸い、個人市民税は翌年度課税となっていますので、1年間は景気の動向を見る余裕があります。

○駿河委員：

理解しました。

○横道委員長：

よろしいでしょうか。それでは、本日の委員会は終了とします。  
2年間よろしく願いいたします。